

経営セーフティ共済

(中小企業倒産防止共済) のご契約者様へ

オンラインで変更の申請が出来るようになりました ※1

- ✓ 掛金変更や掛金前納のオンライン申込が可能に ※2
- ✓ 電話番号や事業所在地変更等がいつでも変更できて便利に

※1 一部手続きはオンライン対応しておりませんので、詳細はHPをご覧ください。パソコンやスマートフォンからオンライン手続きをする際には、gBizIDプライムアカウント又はメンバーアカウントを用いたログインが必要となります。gBizID (GビズID) とはデジタル庁が運営する法人・個人事業主向けの共通認証システムです。詳細はデジタル庁のgBizIDHPをご覧ください。



gBizIDについて

※2 掛金月額を減額する場合は、事業規模の縮小や、経営の著しい悪化、疾病又は負傷などについて、書面による証明が必要です。オンライン申請の際に書類を添付していただくことになります。

経営セーフティ共済 オンライン

検索

Be a Great Small.
中小機構

独立行政法人 中小企業基盤整備機構
共済相談室
電話番号：050-5541-7171
受付時間：平日 午前9時～午後5時



経営セーフティ共済について